

秋を告げる赤とんぼ(ナツアカネ) ■秋、各地で赤とんぼの姿を見かけるようになります。赤とんぼの仲間はあまり人間をおそれず、じっとしていると私たちの頭や指にとまることもある人なつっこいトンボです ▶町内には、ナツアカネやアキアカネなど8種類もの赤とんぼが生息していますので、今年の秋は赤とんぼウォッチングをしてみませんか？

第23回全日本少年軟式野球大会

彦根クラブ 全国優勝!

多賀中学校3年の新谷直弘君・前田裕真君・前川一樹君が所属 ▶関連記事...12ページ

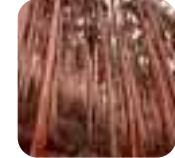
2006ジャイアンツカップ全国少年野球大会

草津リトルシニア 全国準優勝

多賀中学校3年の新谷雅人君が所属 ▶関連記事...12ページ



町の花 ササユリ



町の木 スギ



町の鳥 ウグイス

多賀町 ひとの動き (平成18年8月末 現在)

人口	8,357人 (-10人)	男性	3,988人(-1)
		女性	4,369人(-9)
世帯数	2,644世帯(-6)		

( )内は前月比

多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。 わたくし多賀町民は 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくりたい。 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくりたい。 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくりたい。 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくりたい。 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくりたい。 昭和53年11月10日制定

ふるさと クロスワードパズル

問題 ■クロスワードを解答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

【よこのカギ】

- ①今年はたが楽市と共催です。ふるさと○○○。
- ③東北地方で霊を自身に乗り移らせてその言葉を語る巫女。
- ⑤最近美容のため、女性だけでなく、男性が行くことも。
- ⑥宮本武蔵が著した兵法書、○○○の書。
- ⑧主に禅宗で行う、仏教の修行法のひとつ。
- ⑩人がしているのを見るとうつることもありますね。
- ⑫○○○をこらえる、○○○を浮かべる、○○○がこぼれる。
- ⑭7月の誕生石は？

【たてのカギ】

- ①犬はおまわりさん、子猫は○○○。
- ②歌舞伎の世界はこう呼ばれます。
- ③11月22日から12月21日生まれの方は○○○です。
- ④とうもろこしを英語で言うこと？
- ⑦フィギュアスケート、氷の○○○で舞います。
- ⑨室町時代、猿楽(現在の能)を大成したのは、観阿弥・○○○親子。
- ⑩○○○を浴びて目覚めるのは心地ごとくね。
- ⑪現在の国名はミャンマーですが、昔は○○○でした。
- ⑫白衣の天使、看護師さん。
- ⑬本物の替わりとなるもの。
- ⑮クマの中の王者。日本では北海道にしか生息していません。
- ⑯冬のスポーツ。近ごろはスキーより○○○ボードが人気です。

【9月号の答え】

コウツウアンゼン (交通安全) でした

編集後記

「天高く馬肥ゆる秋」。いい季節でまさに食欲の秋を連想させる言葉と思いませんか？元は、昔中国で秋になると襲来する騎馬民族を警戒して使われた言葉です ▶さて、馬といえば競馬に興味がない人も耳にしたことがあることでしょう「ディーピンパクト」10月1日、ヨーロッパ最高峰レースである凱旋門賞に挑戦です ▶またしても広報発行時には結果が出ているわけですが、多くのファンの夢をかなえ、世界に衝撃を与えたいでしょうか？ (し) kikaku@tagatown.jp

応募方法

官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでも結構です。

有線FAX 2-2018 taga@tagatown.jp

締め切りは10月26日(木)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。 なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

住民票などの時間外交付

★10月の時間外交付実施日

13日(金) 27日(金)

19時まで受付します。

お問い合わせ

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 税務課 (有)2-2041 (電)48-8113



たがのホームページ http://www.tagatown.jp/ 携帯端末対応ページ http://www.tagatown.jp/k/

◀このQRコードを読みとってもアクセスできます。

This is 「もったいない」Station  
いかに「もったいない」な「グリーン購入」をしよう！

シリーズ 地球温暖化 (4)

CO<sub>2</sub>を削減するための6つのアクション  
「チーム・マイナス6%」

- ACT1 温度調節で減らそう  
冷房は28℃、暖房時の室温は20℃以下
- ACT2 水道の使い方減らそう  
蛇口は「まめにしめよう」
- ACT3 自動車の使い方減らそう  
エコドライブをしよう
- ACT4 商品の選び方で減らそう  
エコ製品を選んで買おう
- ACT5 買い物ごみで減らそう  
過剰包装を断ろう
- ACT6 電気の使い方減らそう  
コンセントから「まめに抜こう」



ACT4

商品の選び方で減らそう！  
エコ製品を選んで購入

新しく家電製品を買うときに、ぜひ注目して欲しいのが「省エネ性能」。エアコンや冷蔵庫などは省エネ性能の表示も普及し、購入の際の目安になっています。中には、年間電気料が数万円単位で違うこともあり、特に古い機器を使い続けている場合、買い替えコストと電気を比べてみると、愕然とする数字が出ることも。お財布にも、環境にもやさしいのが省エネ製品です。

はじめよう！  
グリーン購入

「グリーン購入」とは…  
グリーン購入とは、わたしたちが買い物をするときに、まずその商品が必要かどうかを考え、そし

て、値段や利便さ、それから、デザインだけでなく「環境への負担」ができるだけ少ない商品」を優先して選ぶことをいいます。

また、そのグリーン購入を実践する人のことを「グリーンコンシューマー（緑の消費者）」地球環境にやさしい消費者」といいます。グリーンコンシューマーが増えれば、商品をつくらたり、売ったりする企業も環境に負担をかけるような経営努力をするようになり、社会全体が地球にやさしくなっていくます。

あなたの買い物が、世の中を変える大きな一歩となるのです。



3Rを実行し、ごみの減量・資源の有効活用をしましょう！

- 3Rとは…
- Reduce (リデュース) … 「減らす」
- Reuse (リユース) … 「再利用」
- Recycle (リサイクル) … 「再生利用」

滋賀県では3R推進月間に合わせ、「環境にやさしい買い物キャンペーン」を展開し、マイバッグ（お買い物袋）持参運動やグリーン購入の推進など積極的な取り組みが行われます。

また、期間中の10月1日（日）から15日（日）を強調期間として、二酸化炭素の削減をテーマに、県内の小売店において、消費者、事業者、行政等が一体となり、新しいライフスタイルの定着をめざして、啓発イベント「CO<sub>2</sub>ダイエット買い物大作戦」が実施されます。

実施協力店では、パネル展示やクイズ等による啓発イベントや、啓発品の配布などが実施される予定です。ご家族そろってお出かけください。

おしゃれな風呂敷!?

今、おしゃれなデザインの風呂敷が人気を集めています。建築家やグラフィックデザイナーなどが柄のデザインを手がけ、物を持ち運ぶだけでなく、ストールやインテリアとしても愛用する若者も増えていくそうです。

環境省もレジ袋などに代わるエコグッズとして、風呂敷に注目しています。皆さんも流行とエコの両立のため、風呂敷を利用されてみてはいかがでしょうか。



お問い合わせ  
環境生活課  
022-0031 400-0114  
メール kankyo@tagatown.jp

商品に付いているマークに注意！

環境に配慮した商品を選ぶとき、ひとつの目安になるのが、「環境ラベル」です。最近よく見かけるマークの一部を紹介します。



エコマーク  
環境に対する負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品につけられるマークです。



再生紙使用マーク  
再生紙を利用したときに古紙の利用率が一目でわかるように定めたマークです。



グリーンマーク  
古紙を一定以上（40%）の割合を原料に利用した製品に付けられるマークです。トイレットペーパーやティッシュ、コピー用紙などの商品が認定されています。



TREE FREEマーク  
使用する紙の原料中に占める非木材原料（パルプ、藁、ケナフ、竹など）の重量比率が1割以上の原料を使用している紙や紙製品を認定しています。



省エネ性マーク  
家電製品が国の省エネルギー基準を達成しているかどうかを示します。通常、省エネマークは橙色です。緑色のマークは省エネ性能の優れた製品の目安となっています。



国際エネルギースターマーク  
スイッチを入れた状態における待機時消費電力を削減するための一定の基準を満たしたOA機器につけられるマークです。

さあ、これで  
今日からあなたも  
グリーンコンシューマーです！  
次号へつづく



低排出ガス車認定ステッカー  
自動車から出される排出ガスレベルが、最新の規制値より低減されたものに表示されています。事業者からの申請に基づき国土交通省が認定しています。



非木材紙マーク  
非木材繊維（ケナフ）などを利用した紙製品などに使用されています。

## メタボリックシンドロームとは…

内臓脂肪型肥満(ウエスト周囲が男性:85cm以上、女性:90cm以上)

+

血清脂質	血圧	血糖値
中性脂肪(トリグリセリド)値 150mg/dl以上	収縮期(最高)血圧値 130mmHg以上	空腹時血糖値 110mg/dl以上
HDLコレステロール値 40mg/dl未満	拡張期(最低)血圧値 85mmHg以上	糖尿病と診断される「空腹時血糖126mg/dl以上」より低めの数値が設定されています。正常値より高めの「境界型」に分類される110mg/dl以上」がメタボリックシンドロームの診断基準となります。
の両方またはいずれか	の両方またはいずれか	
メタボリックシンドロームで問題となるのは、過剰な中性脂肪と、HDLコレステロールの低下です。	高血圧と診断される「収縮期(最高)血圧値140mmHg以上/拡張期(最低)血圧値90mmHg以上」より低めの数値が設定されています。	

○内臓脂肪型肥満+上記のいずれか2つが当てはまるとメタボリックシンドロームです。

## メタボリックシンドロームを予防しよう！

メタボリックシンドロームという言葉をご存じでしょうか？最近よく新聞やテレビで取り上げられているため、ご存じの方も多いと思います。

メタボリックシンドロームは心臓疾患・脳血管疾患といった病気の原因といわれ、死の四重奏ともいわれるほど、直接生命に関わる重大なことです。

メタボリックシンドロームを予防することがこれらの病気を予防することにつながるのです。

**生活習慣の改善でメタボリックシンドロームは予防、改善できます！**

バランスの良い食生活、運動、禁煙、睡眠、ストレスの解消など、毎日の積み重ねが大切です。多賀町総合福祉保健センターでは、メタボリックシンドロームの予防教室を開催しています。教室に関して詳しくお知りになりたい方は、お気軽に福祉保健課までお問い合わせください。

お問い合わせ先  
福祉保健課  
多賀町総合福祉保健センター  
〒220-0201 電話 49-80-115  
メール hoken@tagatown.jp

## 秋季野球大会結果

体育協会主催の秋季軟式野球大会が開催されました。参加チームは5チーム。結果は次の通りです。  
優勝：ワイルドキャッツ  
準優勝：ジャガーズ

## 体育指導委員かわらばん

「運動の秋」体指の事業  
メニューも盛りだくさん！

いよいよ運動・スポーツの秋がやってきました。各字でも運動会や運動交流会など計画がされていると思いますが、体育指導委員でも、この秋、次の運動メニューを企画していますので、ご家族、お友達等とそろってご参加ください。

### ニユースポーツ研修会

日時 10月26日(木) 20時～

場所 海洋センター体育館

内容 ニユースポーツの実技研修

エンジョイスポーツデー

日時 11月5日(日) 9時～

場所 海洋センター・町民グラウンド

内容 各種ニユースポーツ

※いずれも、後日回覧にてご案内します。

### お問い合わせ先

多賀町B&G海洋センター

tel 011-6020 電話 49-80-1000

メール bg@tagatown.jp

## 沖縄に行き感じたこと

多賀中学校1年 井上 華芳

去年の夏、わたしの姉がこのセミナーで沖縄に行きました。そのころわたしは沖縄に何の興味も持っていませんでした。だけど雑誌に沖縄の海がのっていて、とてもキレイだったのに興味を持って、行きたいと思いました。

初日はすごく不安だったけど、すぐ慣れてトモダチもできました。夜は9時半消灯なのに12時、1時ぐらいいまで起きて、遊んだりとなりの部屋に忍び込んだりしていました。2日目は通り雨が来たけど、めちゃめちゃ暑い日で日焼け止めも役立つ

ている植物で、初めて見たときはびっくりしました。カヌーの上から水中を見ると、根がはつきり見えまいた。その根はもじゃもじゃしていて気持ち悪かったです。その後、歩道近くにトントンミーを見つけた。トントンミーというのは、ハゼの仲間、トビハゼやミナミトビハゼのことを言います。魚だけど、陸の上でもすくせます。

3つ目は、沖縄文化プログラムです。土でシーサーをつくりました。でき上がったシーサーを見ると、けっこういい仕上がりのだったのでうれしかった。次に、竹を使ってはしづくりをしました。つくってみたらはまってしまいました。みんなな

ら、「けっこううまいやん。」と言われる作品ができました。最後に、ヒラヤーチーという料理をつくることになりました。かん国のチヂミとよく似ていて、つくり方はかんたんでした。それに、とてもおいしかったです。

ぼくにとって、沖縄での5日間は、たくさんの方とつながることができ、またいろいろのことを学ぶことができました。一生忘れられない思い出になると思います。この経験を生かして、これからもいろいろなことにチャレンジしたいと思います。

3日目は沖縄の料理のゴーヤーチャンプルーとサターアングラーとヒラヤーチーとアサ汁を自分たちでつくりました。午後からは海でシユノーケリングなどをしました。海は七色に光っているし色とりどりのサンゴや魚がいて、めっちゃキレイでした。

4日目はマングロープをカヌーにのりながら見たら、陸上から歩道を

通って見たりして観察しました。マングロープは、こころへんでは見たこともないめずらしい形をしています。根がむき出しでまるでタコの足です。このマングロープにはめずらしい生物もいました。

5日目は首里城に行き琉球王国の歴史を学んでから、那覇ショッピングセンターで買物しました。この日は最終日だったのでみんなでめっちゃ楽しめました。

過去に兵庫県にお住まいの方で、肺に石綿(アスベスト)による症状がある方へのお知らせです。

兵庫県では、肺に石綿による症状がある方で、病院での診断結果により経過観察が必要とされた方(※)を対象に、半年に1回の経過観察(胸部エックス線および胸部CTの診断)に関わる費用をご負担する、「石綿(アスベスト)健康管理支援事業」を実施しています。

この制度は、過去に兵庫県にお住まいの方も対象となりますので、詳細については下記の窓口までお問い合わせください。

### 認定時の提出書類

○過去に兵庫県に居住していたことを証する書類(戸籍の附票、住民票など、お名前と兵庫県内の住所が確認できる書類。)

○石綿による中皮腫・肺がんの疑いがあり、経過観察が必要なことを証明する医療機関発行の書類(※認定前の検査等に要する医療費および証明書類等は助成の対象にはなりません。)

※書類の請求など詳細については、お問い合わせください。

### お問い合わせ先

兵庫県健康生活部健康局疾病対策課

電話 078-341-7711

(受付時間: 土、日、祝日を除く)

9時~12時、13時~17時(木)

## 納めていただいた国民年金保険料はすべて 社会保険料控除の対象になります！

国民年金保険料は、所得税や市町民税を算出する際に、全額が社会保険料控除の対象として、課税所得から差し引かれます。控除の対象となるのは1月から12月までに納められた保険料の合計です。過去に納め忘れていた期間や免除を受けていた期間の保険料を納めた場合、また家族の保険料を納めた場合も控除の対象となります。年末調整や確定申告の際には、社会保険庁が発行する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または領収証書が必要です。詳しくはお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」

所得税法等の改正により、昨年から年末調整や確定申告の際には、社会保険料を納めたことを証明する書類の添付が義務付けられたことから、社会保険庁が発行す

## 年金相談の時間延長や第2土曜日の開庁を実施しよう！

現在、平日の8時30分から17時15分まで、各社会保険事務所において年金相談を行っています。毎週月曜日の時間延長のほか、第2土曜日も年金相談を実施しています。ぜひご利用ください。

なお、10月からは、第2土曜日については、相談にお越しただく方の待ち時間を解消するため、すべての社会保険事務所ですべての社会保険事務所ですべての実施します。

10月の実施は次のとおりです。国民年金保険料の受領および保険料免除の相談・受付等も可能です。

- 【実施日】
  - 10月2日(月)、10日(火)、16日(月)、23日(日)、30日(日)
  - ※受付時間：19時まで。
  - 10月14日(土)
  - ※予約時間：9時から16時。
- 【実施場所】
  - 滋賀社会保険事務局彦根事務所
  - 【休日(第2土曜日)年金相談の予約の申し込み先】
  - 滋賀社会保険事務局彦根事務所
  - ☎231116
  - ※予約は、希望される相談日の1週間前までにお申し込みください。ご予約いただいた方には予約受付票(ハガキ)をお送りします。



## 10月は臓器移植普及推進月間です！！

臓器を提供したくないという気持ちも、提供したいという気持ちも、どちらも尊重されます。しかし、その気持ちが伝わらなければどちらともありません。

**Q** 臓器提供の意思はどの時点で伝えればよいのですか？  
また、臓器提供について家族と話しておくほうがいいの？

**A** 臓器提供はあなたの最期の迎え方の選択肢の一つです。その時期にあなたの意思を主治医

等に伝える必要がありますが、自分の言葉で意思を伝えることはできません。また、臓器提供の最終承諾はご家族が行いますが、あなたが最期を迎えられるとき、ご家族はその意思をあなたに確認することはできません。あなたの臓器提供に関する意思が尊重されるよう、ふだんから臓器提供について家族と話し合い、その気持ちを被保険者証の臓器提供意思表示欄等に記入しておいてください。

**Q** 脳死状態と植物状態はどのように違うのですか？

**A** 脳死状態とは、脳全体の機能が停止し、元には戻らない状態をいいます。薬剤や人工呼吸器などによってしばらくは心臓を動かすこともできますが、やがて心臓も停止してしまいます。一方、植物状態は脳の一部の機能が停止した状態ですが脳幹の機能が残っていて、自ら呼吸できる場合が多く、回復する可能性もあります。脳死と植物状態は、

## コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、申請により、手話通訳者、要約筆記者の派遣を行います。

## 地域活動支援センター機能強化事業

創作的な活動や生産活動など、さまざまな活動を支援する場としての地域活動センターの機能を強化し、障害者の地域生活の支援を行います。

## 移動支援事業

自立支援給付の対象とならない場合で、外出などの移動する間の

なった後、ユーザード・パスワードが郵送されます。ユーザード・パスワードの入手後はいつでもインターネットで確認していただけます。

## お問い合わせ

国民年金保険料に関することは  
滋賀社会保険事務局彦根事務所  
国民年金業務課  
☎231114  
年金給付、年金相談に関することは  
滋賀社会保険事務局彦根事務所  
年金給付課  
☎231116  
ねんきんダイヤル  
年金請求等の電話相談  
☎05700511605  
年金受給者の電話相談  
☎057000711605  
※8時30分～17時15分(土曜日・日曜日・祝日を除く。)



## お問い合わせ

環境生活課  
☎2-2031 ☎48-8114  
メール kankyo@tagatown.jp

根本的にまったく違うものです。

**Q** 被保険者証の臓器提供意思表示欄は必ず記入しなければならないの？

**A** 記入を強制するものではありません。ご家族で話し合い、ご自身の意思が決まったらご記入ください。  
ご存じですか？  
臓器提供に関する意思を国民健康保険被保険者証でも、意思表示できるようにになりました。ご利用ください。

## お問い合わせ

日本臓器移植ネットワーク  
☎007007810609  
HP <http://www.jotrww.or.jp>

支援を行います。

また、視覚障害者に対し、ガイドヘルプを行います。

利用者に、支援に要した費用の一部を負担していただけます。

## 訪問入浴サービス事業

重度の身体障害者に対し、居宅に訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

## お問い合わせ

福祉保健課  
☎2-20201 ☎48-8115  
メール fukushi@tagatown.jp

## 障害者自立支援地域生活支援事業について

4月1日から障害者自立支援法の一部施行されていますが、10月1日から全面施行となりました。今回、この法律に基づく次の『地域生活支援事業』を町で実施することになりましたので、その事業内容について紹介します。

## 相談支援事業

障害者や障害児の保護者のごまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や、権利擁護のための必要な援助などを行います。

## 日常生活用具給付事業

重度の障害児(者)に、補装具以外の機器で、自立した日常生活を支援する用具の給付を行います。利用者に、要した費用の1割を負担していただけます(一部用具を除く)。

※ストマ装着、頭部保護帽、点字器等が補装具から日常生活用具へ変更となりました。

# 多賀町の公共下水道の水洗化状況

下水道は、住民に安全で快適な生活を確保し、河川、湖沼、海等の公共用水域の水質汚濁防止のため重要な役割を果たすとともに、良好な水環境を想像するために必要不可欠な生活基盤施設であり、引き続きその積極的な整備を推進するものです。

## 多賀町公共下水道水洗化状況

平成18年7月末日現在

	供用開始 年月日	供用開始		水洗化率(%)		
		世帯数(戸)	人口(人)	世帯数	事業所を含む	人口
合計		2,012	6,577	70.68	72.69	80.17
多賀	H 7.4.1	588	1,854	81.63	83.66	91.86
尼子	H 8.4.1	69	220	88.41	89.33	98.18
四手	H 8.4.1	50	168	86.00	88.71	84.52
大岡	H10.4.1	33	93	78.79	81.08	94.62
中川原	H10.4.1	158	357	41.14	43.64	65.55
土田	H 8.4.1	150	494	76.67	77.27	85.02
敏満寺	H 9.4.1	262	946	81.30	82.37	94.61
一円	H12.4.1	59	225	72.88	74.19	77.78
木曾	H12.4.1	48	161	64.58	66.67	67.08
久徳	H12.4.1	218	699	68.35	69.47	76.97
月之木	H10.4.1	38	123	57.89	57.89	74.80
富之尾	H12.4.1	116	454	80.17	81.45	78.63
八重練	H13.4.1	34	129	55.88	57.14	56.59
楢崎	H13.4.1	33	121	60.61	61.76	62.81
栗栖	H14.4.1	32	103	62.50	63.64	69.90
藤瀬	H17.4.1	73	249	21.92	21.92	21.69
猿木	H18.4.1	31	117	19.35	21.88	25.64
川相	H18.4.1	20	64	0.00	0.00	0.00



## 2006滋賀県下水道フェア

1年に一度の水循環の

みちを楽しむイベント

県民のみなさんに浄化センターの紹介と下水道の役割やその仕組みについて理解を深めていただくため、今年度も下水道フェアを開催します。楽しい催しがいっぱいですので、ご家族や友達と1日楽しんでください。

### 【彦根会場】

日時■10月21日(土) 10時～15時  
場所■東北部浄化センター(彦根市松原町)

### 【草津会場】

日時■10月22日(日) 10時～16時  
場所■湖南中部浄化センター(草津市矢橋帰帆島)

### お問い合わせ

【彦根会場】

公営企業課  
☎20015 ☎488-8125

【草津会場】

滋賀県琵琶湖環境部下水道課  
☎0775284212

## 社会を明るくする運動標語

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、「ふれあい」「安心・安全」「思いやり」をテーマに小学校6年生の児童さん、中学校2年生の生徒さんに標語の取り組みをしていただきました。児童・生徒さんの気持ちがよく伝わってくるものばかりです。標語のように日々笑顔で過ごしたいものです。(順不同)

- わたるとき 左右確にん 気を付けよう 喜多 菜摘
- 元 気 よ く あ い さ つ し よ う 大浦小学校6年生 大道 裕
- え が お で あ い さ つ し よ う 大浦小学校6年生 石原菜津美
- 相手に聞こえるよう 大きな声であいさつしよう 大浦小学校6年生 池本真知子
- 聞く人がうれしい気持ちのいいあいさつをしよう 大浦小学校6年生 新谷 彩夏
- あいさつは 気持ちいい 声で元気よく 大浦小学校6年生 森野 大貴
- 地 域 の 人 と ふ れ あ お う 大浦小学校6年生 平塚 拓人
- 毎朝気持ちのいいあいさつをしよう 大浦小学校6年生 則本 佳樹
- 毎朝しっかりと大きい声であいさつをしよう 大浦小学校6年生 多林 翔太
- 大きい声であいさつをしよう 大浦小学校6年生 田辺 敬翔
- 地域の人と笑顔で元気に楽しくあいさつをしよう 大浦小学校6年生 小林ひかる
- しっかりとあいさつをしよう 大浦小学校6年生 辰野 文哉

## 大浦小学校児童作品 多賀中学校生徒作品

- 平和だね そんなことが 言えるまち 多賀中学校2年生 安藤 伸也
- あいさつの 言葉でつながる 地域の輪 多賀中学校2年生 安藤 里沙
- 思いやり大切にして つくっていく 明るい社会 多賀中学校2年生 石原 楓香
- 友達は 手と手をつなぐ 宝物 多賀中学校2年生 宇都宮 恵
- 友達は 励まし助け合う 宝物 多賀中学校2年生 永曾 大毅
- 帰り道 自分の命は 自分で守る 宝物 多賀中学校2年生 上村 優華
- 命は かけがえのない 大切なもの 多賀中学校2年生 川岸 麻穂
- 困っている人を 助けることが 思いやり 多賀中学校2年生 神鳥 佑磨
- その一言 言っているのか 考えよう 多賀中学校2年生 岸邊 晃希
- 帰り道 みんなで仲良く 帰ろうよ 多賀中学校2年生 木村 有花
- ふれあいが 明るい社会に してくれよう 多賀中学校2年生 久保田崇仁
- 「大丈夫」 元気が出てくる 魔法の言葉 多賀中学校2年生 小財 萌子
- みんなが元気なあいさつで 明るい地域をつくり出そう 多賀中学校2年生 小林 菜摘
- あなたには あなたの 私には 私の 大切な命があります 多賀中学校2年生 近藤 夏美
- いつでも元気に思いやる心を持ち続けよう 多賀中学校2年生 神原 一真
- 殺しちゃダメ 言わない人は だれもない 多賀中学校2年生 澤田藤洋智

# 知っていますか？クーリング・オフ

「しまった！契約を解除したい」と思ったときは「クーリング・オフ」という制度があります。

## クーリング・オフとは…

訪問販売などで契約してしまったときに、無条件で契約を解除できる制度です。

## クーリング・オフができる期間は…

- 訪問販売（キャッチセールスなど）
- ↓契約書面を受け取った日から80日間
- 電話勧誘販売（資格商法など）
- ↓契約書面を受け取った日から80日間
- 連鎖販売取引（マルチ商法）
- ↓契約書面を受け取った日から20日間

クーリング・オフは、電話ではなく、内容証明郵便やはがき（コピーをとって簡易書留にすること）など、必ず書面で行います。

## クーリング・オフすると

- 書面を発信した時点で、契約は解除されます。
- 支払済みの代金は、全額返金されます。
- すでに商品を受け取っていても、引き取り費用は業者負担で返品できます。



サービスの提供を受けてしまった場合も、代金を支払う必要はありません。土地や建物に工事が行われてしまっても、業者負担で元に戻してもらえます。

## 高齢者を狙う悪質訪問販売業者

70歳以上の高齢者については、訪問販売に関する相談が約3分の1をしめており、依然として被害が多く発生しています。悪質な訪問販売業者は、高齢者の健康や暮らしへの不安につけこんで、強引に契約させようと、いろいろな手段で近づいてきます。

契約をしてから一定期間内であれば、クーリング・オフできます。しかし、その期間を過ぎてしまうと無条件で契約を解除することが難しくなりますので、ご注意ください。

## 相談事例

○同じ業者に10件あまり、総額500万円の屋根や床下工事を次々と契約させられた。帰省し

た娘に不必要な工事ではないかと言われている。いくらかでも支払った分を返してもらえないだろうか。

○「身体により器具を説明するので話しを聞いて」と電話があった。業者が訪ねてきた。私の足に商品をはりながら説明をして、はり終わってから「20万円」と言う。そんな高価なものかわかっていれば断っていたのに、仕方がないと思ってとりあえず1万円を支払った。

## ポイント

### 悪質事業者を撃退するには…

- 知らない人を家に入れない。
- 不審な電話に出ない。
- 一人では決めない。
- はっきりと断る。
- 自分や家族の話をしない。
- 困ったときは、迷わずご相談ください。

## 相談窓口

滋賀県立消費生活センター  
(彦根市元町4-1)  
☎23-00099



## 地震発生時の出火防止

阪神・淡路大震災は、私たちに近代都市を直下型地震が襲った場合の被害の甚大性を再認識させるとともに、より一層の防災対策の推進の必要性を痛感させる災害でした。特に地震により発生した火災は285件を数え、焼損床面積は834.663㎡にも及んだことは、地震時における出火防止対策の推進が焦眉の急であることを示しています。



## 地震発生後数時間 または数日経過してからの火災に注目

出火件数285件のうち、地震発生当日の火災は206件(72%)であり、地震発生翌日および翌々日にもそれぞれ約20件の火災が発生しています。

さらに、地震発生当日の時間帯別出火件数を見ると、6時までの総出火件数が87件であるのに対し、6時～8時の出火件数が54件、8時～10時の出火件数が33件と地震発生後、数時間、数日経過してからの出火が相当あることは注目のべき事象と言えます。

火災285件のうち、146件

では初期消火が行われています。そのうち、火災の鎮火に対して有効だったものが58件(初期消火が行われたものの約4割)を占めています。

消火に用いられた物は、「消火器」が81件でもっとも多く、初期消火有効率も46.9%と高い値を示しています。次いで「水道・浴槽の水・汲み置き」が29件で、初期消火率は34.5%となっています。このことから、地震時の火災に対する初期消火の重要性と、火災規模が小さい段階であれば消火器でも大いに効果を発揮することがわかります。

★初期消火を迅速に行えるように日ごろから次のようなことに心がけましょう

## 火気等の始末が大切

私たちの生活では、食事をするときには主としてガスコンロや電気コンロなどにより火を使います。寒いときにはストーブ等の暖房器具を使います。衣類にはアイロンをかけます。

これらすべて地震が起こったときには、火災を発生させる原因になる可能性があります。地震かな、と思ったら迷わず火を消しましょう。ふだんから火の元の注意・点

検を習慣付けておくことが大切です。また、火の元付近に燃えやすいものは置かないこと、整理整頓が基本です。地震が起こったときには、まず身の安全を確保し、地震の揺れが小さくなり、行動できる程度の状況になったら直ちに火の始末をしましょう。

## 火が出たら、あわてず消火

万が一出火した場合は、周囲に燃え広がらないうちに消し止めることが大切です(初期消火が基本)。

## 正しい119番通報要領の呼びかけ

今日では緊急電話の代名詞となっている「119番」が誕生したのは、昭和2年10月1日です。

それまでは、「112番」が緊急電話番号として使われていました。が、ダイヤル方式に不慣れで誤接続が多いため、地域番号(局番の第一数字)として使わ



れていない「119番」が緊急電話番号に指定されました。火災や急病、けがなど、目の前で火災や事故が発生した場合は、誰もが気が動転し興奮した状態になりがちです。1秒をあらそつ時でも落ち着いて119番通報できるように、町内会、自治会・事業所などで行われる防災訓練時に通報訓練を積極的にを行い、正しい通報要領を身につけましょう。



消防隊や救急隊が迅速に災害発生場所に到着するためには、住所や災害の内容などの正しい通報が必要不可欠です。

家庭ではいざという時に備えて、電話のそばに「住所、名前、目標、電話番号」を記入したメモなどを準備しておきましょう。



お問い合わせ  
彦根市消防署 犬上分署  
☎38-3130

平成18年度 防火標語 **消さないで あなたの心の 注意の火**

少年野球

# 第23回全日本少年軟式野球大会 彦根クラブ 全国優勝!

多賀中学校の新谷直弘君(3年)・前田裕真君(3年)・前川一樹君(3年)が所属する彦根クラブが、4月9日から始まった予選を順調に勝ち進み、全国大会に出場しました。横浜スタジアムで行われた全国大会でも接戦を勝ち抜き、みごと、日本一に輝きました。結果は次のとおりです。

支部予選

1対0 J・boys

県予選

6対4 湖北クラブ  
9対1 野洲ブレイブス  
7対0 八幡クラブ

近畿予選

4対0 洛星中クラブ  
5対1 美原クラブ(プレオフ)

全国大会

2対1 福岡三葉クラブA(岩手)  
15対1 上溝中学校クラブ(神奈川)  
3対2 吉田中学校クラブ(新潟)  
2対1 桐蔭学園中学校クラブ(神奈川)



多賀中学校3年 新谷直弘君



多賀中学校3年 前田裕真君



多賀中学校3年 前川一樹君



少年野球

# 2006ジャイアンツカップ全国少年野球大会 草津リトルシニア 全国準優勝

多賀中学校の新谷雅人君(3年)が所属する草津リトルシニアが、全国主要の7リーグがそろった中学硬式野球の真の日本一を決定するジャイアンツカップ全国大会に出場し、準優勝しました。新谷雅人君は三塁手で出場し、2回戦の札幌北リトルシニア戦では7回裏3点差を追う攻撃で逆転のきっかけとなる貴重なヒットを放つなど攻守にわたり大活躍しました。

決勝戦では佐倉リトルシニア(千葉県)に2対2でむかえた延長戦の末、4対2で惜敗しました。決勝戦は東京ドームの大舞台で熱戦が繰りひろげられ、表彰式では読売ジャイアンツの原辰則監督もあいさつに駆けつけてくれました。全国大会の結果は次のとおりです。

1回戦

7対3

札幌ホーローイヤルズ(北海道)

2回戦

6対5

札幌北リトルシニア(北海道)

3回戦

9対2

春日井ボーイズ(愛知県)

準決勝

5対2

大津瀬田レイカーズボーイズ(滋賀県)

決勝

2対4

佐倉リトルシニア(千葉県)



多賀中学校3年 新谷雅人君(前列右から1人目)

中央公民館

# 子どもの安全を守る! 地域安全マップを作成 子どもを守る環境づくり研修会



9月10日、午後1時から多賀町中央公民館大ホールで「子どもを守る環境づくり研修会」が開催されました。

この研修会は地域の子どもの安全を守るため、平成16年度より開催しているもので、今年度で3回目となります。

はじめに県警防犯アドバイザーの竹中忠道さんの講演があり、子どもが犯罪にあわないまちづくり

のために気をつけていくべきことを学びました。

その後、約90人の参加者は地域ごとの9つのグループに分かれ、「地域安全マップ」を作成するワークショップを行いました。各グループではテーブルに広げた地図を前に危険箇所の情報を熱心に話し合い、地図上に記入しました。

今後、このワークショップで得られた情報を参考に配布用の地域安全マップを作成し、町内の全児童・生徒に配る予定です。



まちづくり

# 自治宝くじ助成事業 (コミュニティ助成事業) 菅原区整備事業

このたび菅原区では、財団法人自治総合センターが宝くじの普及とコミュニティの健全な発展を図るために実施されている平成18年度コミュニティ助成事業の助成を受け、フィールドスコープ・双眼鏡・デジタルカメラ・パソコン一式を整備されました。

菅原区では、区民一丸となって豊かな自然・歴史・文化を再認識しながらまちづくりを進めておられます。今回の整備により、より一層の自治活動の充実が期待されます。



# 食育活動の1ページ

「生きる力」に大切な「食べる」ことに意欲が持てるようになってくれたらという願いで、子どもたちと保育士・調理師がともに保育園で、毎日の給食づくりやさまざまな保育活動を実施しています。その1ページを紹介いたします。

### ☆野菜・果物づくり

イチゴはプランターに赤い実をつけました。玉ねぎは畑で大きくなりました。なすびやピーマンは、



▲玉ねぎっぱいのシチュー、みんなでおいしくいただいています。

収穫するとその日のうちにおいしい給食に変身しました。プチトマトは毎日、洗っては食べる事ができました。今、畑にはさつまいろプランターには落花生が収穫の時期を待っているところです。

### ☆給食室のお手伝い

毎日の給食の食材の皮むきや種取りのお手伝いをしています。春にはグリーンピースやソラマメ、夏には、玉ねぎやとうもろこしの皮むきを体験しました。さやえんどうの筋とりは少し難しかったのですが、根気よく一つひとつ取りました。これからも、もっといろいろな給食の食材にふれてお手伝いをしていきます。

### ☆お料理して食べよう

5月に保育園で収穫したイチゴを使ってジャムづくりをし、サンドイッチにしておやつのときに食べました。6月には玉ねぎのハヤシシチューを、7月には、ピーマンシチューをつくって食べました。このような活動を「もぐもぐぱくぱく・もりもり元気」(毎月食育の日の19日に発行)通信で保護者の方々にお知らせしています。ほかに食事のマナーや歯磨きの大切さ、自分のからだに関心

が持てるような内容で発行しています。

また、毎月の予定献立表は、離乳食・乳児食・幼児食に分けて発行し、「いきいきけんこうメッセ」をつけています。内容は、栄養素のこと、給食献立レシピなどが主で、食中毒のことなどもお知らせしています。

子どもたちは栽培やお手伝いなどを通して、給食に使われている食材に関心を持つようになり、自分の体が元気であらうためには何を食べたらいいかといった「食べ物とからだ」の関係を知り、「生きていること」や「いのち」の大切さ、感謝の気持ちを持つようになりました。

「食べる」ことの大切さに気づき、行儀よく食べようと意識しはじめている子どもたちです。



▲はじめてのクッキング、ちょっぴりドキドキ!

## 就学時健康診断のお知らせ

来春、小学校に入学される平成12年4月2日から平成13年4月1日まで生まれた幼児を対象に、就学時健康診断を行います。決められた日に必ず受診してください。



なお、事前に「健康診断通知書」「健康診断票」を送りますので、必要事項を記入の上、当日忘れなように持参してください。診断日までに通知書が届かなかったり、記載事項に誤りがあるときや、健康上の理由等で受診できない場合は、多賀町教育委員会事務局学校教育課までご連絡ください。

### 日程

健診日■11月7日(火)

場所■ふれあいの郷

受付■13時15分～

内容■13時45分～ 子育て講演

会・面接・視力検査・聴力検査

15時20分～ 内科検診・歯科

検診

お問い合わせ

教育委員会学校教育課

TEL 237741 488-1153

E-mail bed@tagatown.jp

## 地域の子どもは地域で子育てを

多賀町青少年育成町民会議 副会長 川本 肇

近年「またか」のように新聞紙上を賑わしております。子どもの事件があつと絶えません。「子が親を殺す、親が子を殺す」等と考えもつかないことが起こっております。また、最近では放火の事件も増えてきております。連鎖反応のようにテレビで補導されると次々と同じような事件が起こります。小学校5年生を対象にしたアンケートで、人間は一度死んでも、また生き返られると思っている子がいるとテレビで言っていました。

最近隣近所でも、話をしなくなったり、昔のように井戸端会議をしたりする風景が見かけられなくなり、同じ字に住んでいても、あの子どもの子?って思ったことありませんか?本当に時代が変わったのかとも思いますし、何か寂しい感じもします。心が薄らいで行くのでしょうか。心をどこかに忘れてしまったのでしょうか。忘れた心を取り戻すために、人間として豊かな心、温かい心を持って、私たちの生活

が安全で安心して暮らせるように、みんなで築きあげて行きたいものです。字行事や各種行事に参加している大人や子どもは顔も知り合ひになり、自然に挨拶をしたり、声を掛け合いますが、参加していない人とは同じ字に住んでいても全然話さない人もいます。親と子のきずなは家庭の会話からと言われますが、家族とのコミュニケーションはもちろん、進んで字のいろいろな行事(運動会等)に参加して、地域の皆さんとの交流を深め、地域の子は地域で育てて行くのではありませんか。



## 子どもサロン・レッツエンジョイ子育て講座

### 「みんなでほかほか焼き芋パーティー」

日時■11月18日(土) 9時30分～11時30分

場所■清涼ファミリーステーション(清涼保育園あつとグラウンド)

内容■やさしいパーティー。おいもが焼けるまで、楽しいゲームや交流などをします

対象■2歳～小学校3年生までの児童と保護者

参加費■1人 100円

## 子育てサロンのご案内

みんなで楽しく遊んだり、気楽におしゃべりしませんか!

### 日時

A 10月28日(土) 10時～11時30分

B 10月31日(火) 10時～11時30分

### 場所

A 清涼ファミリーステーション

B 大滝幼稚園 遊戯室

内容■親子体操、紙芝居など

対象者■就園前の乳幼児とその保護者

参加費■無料

申し込み方法■電話またはFAXで福祉保健課まで申し込みください。

※動きやすい服装でお願いします。おやつは用意いたします。

申し込み締切■10月20日(金)

お問い合わせ

福祉保健課

TEL 220021 488-1153

E-mail tukush@tagatown.jp



企画展

河内風穴の自然

日本で4番目、近畿地方では最大の総延長を誇る河内の風穴。その神秘的な世界と河内風穴に生息する不思議な生き物たちを、最新の調査結果を交えて紹介します！

自然観察会

化石のレプリカを作ろう!!

博物館の観察会がふるさとまつりに出張します!! 恐竜やアンモナイト、博物館にある化石のそっくりさんをつくってみましょう。

サイクリングで自然観察!!

自転車移動をしながら、各所に立ち寄って自然観察を行います。風にふかれながら、じっくりと秋の自然を感じてみませんか?

対象 ■小学生以上(小学3年生以下は必ず保護者同伴のこと)

定員 ■20人
持ち物 ■防寒着(ウインドブレーカーなど)、動きやすい服装、運動靴、水筒、弁当など

キノコ探検隊

身近な山にはどんなキノコが生えているんだろう? きのことどんな生活をしているんだろう? キノコの不思議をキノコ博士から教えてもらいましょう。

多賀の植物(花)観察会

秋を彩るさまざまな植物を観察します。初心者でも大歓迎でお待ちしております。

映画会

「じやりん子チエ」



日時 ■10月28日(土) 14時30分
場所 ■2階大会議室
※申し込み不要・自由参加

おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読みます。おはなしの世界をお楽しみください。

昔の教科書展

―修身・道徳の教科書―
昔なつかしい教科書や副読本を展示します。

人形劇

日時 ■11月12日(日) 14時(約1

多賀のゆかいな生き物図鑑⑮

酸性岩地に育つ食虫植物

ミニミカキグサ

多賀町の南部にある八尾山一帯は、湖東流紋岩類という岩と、それらが風化、侵食、堆積してできています。湖東流紋岩は酸性のため、そこにある土も酸性になります。

食虫植物は虫をつかまえて、そこから養分を吸収するため、土中の養分が少ない場所でも生きていくことができます。



中川信子さん(自然観察指導員)提供

多賀の遺跡

最新の調査や発掘で明らかになった成果を報告します。

第60回読書週間

期間 ■10月27日(金)～11月9日(水)
標語 ■しおりいらずの 一気読み



お問い合わせ
多賀町立図書館
TEL 048-801-1422

10月のカレンダー table with days of the month and library status (open/closed).

休館日 ※26日(木)は月末整理休館

移動図書館さんさん号 10月の巡回

Table showing the schedule for the mobile library 'さんさん号' in October, including dates, times, and locations.

※利用カード、本ともに図書館と共通です。
天候等の都合で巡回中止になる場合があります
注) 富之尾保育園の名称変更と移転のため、9月から「たきのみや保育園」の駐車場に巡回しています。

# 村がなくなる

多賀町内の人口は減少する傾向にあるようですが、集落(村)ごとなくなる危機がせまっています。昭和時代には多くの人が生活していた場所が、平成時代になって誰もいない。人の住んでいた痕跡さえなくなってしまう。ことになりそうです。特に芹川流域の山村の集落は、深刻な状況です。

今回は、向之倉を紹介しします。写真は、文化財センターで「昔の写真を集めています」にご協力



◀写真① 昭和45年ごろの向之倉 全景



◀写真② 昭和39年、過疎前の住人(比叡山参拝旅行記念写真)



◀写真③ 現在の向之倉

いただきました。木下喜好さん(向之倉区長、彦根市在住)より提供いただいたものです。

写真①は昭和45年の村の状況です。またたくさんの家が建ち並び、たくさんの方が住んでおられました。写真②は昭和39年に向之倉の住人がほぼ全員で比叡山へ参拝したときの記念写真です。写真③は現在の状況です。

人が住まなくなってから、空き家に入り込み、たくさんのお金が盗難にあいました。文化財セ

ンターでは、滋賀県立大学と共同で民具の収集等を実施しましたが、ほんの一部しか収集できませんでした。防犯や火災、維持管理の問題もあり、空き家は取り壊しが進み、人の気配がすっかりなくなるのにもそうは時間がかからないという状況です。

こんな向之倉ではありませんが、滋賀県下最大の巨木とされる『井戸神社のカツラ』があります。樹齢400〜500年、幹周りは約12mあります。この巨木は村の方々が大切にきた井戸に神社を建て、木を大切に守ってきたからこそ、残っているものです。しかし、人がいなくなった村でこの巨木が今後どうなるか気にかかります。

過疎化する地域の、記録だけでも残すことが重要と考え、できるだけ村に属する資料を集めておこうと考えています。古文書や民俗資料はとも重要なものですが、意外と最近の資料がありません。つまり、明治・大正・昭和時代のもので、特に写真はとも重要な資料となります。

今後、文化財センターでは過疎化する地域に限らず、写真をはじめとする地域資料の収集をさせていきたいと思います。

皆さま方からのご協力をいただきますようお願いいたします。

## 「多賀ふるさと楽市」交通規制のお知らせ

日時■10月15日(日)・10月14日(土) 前夜祭

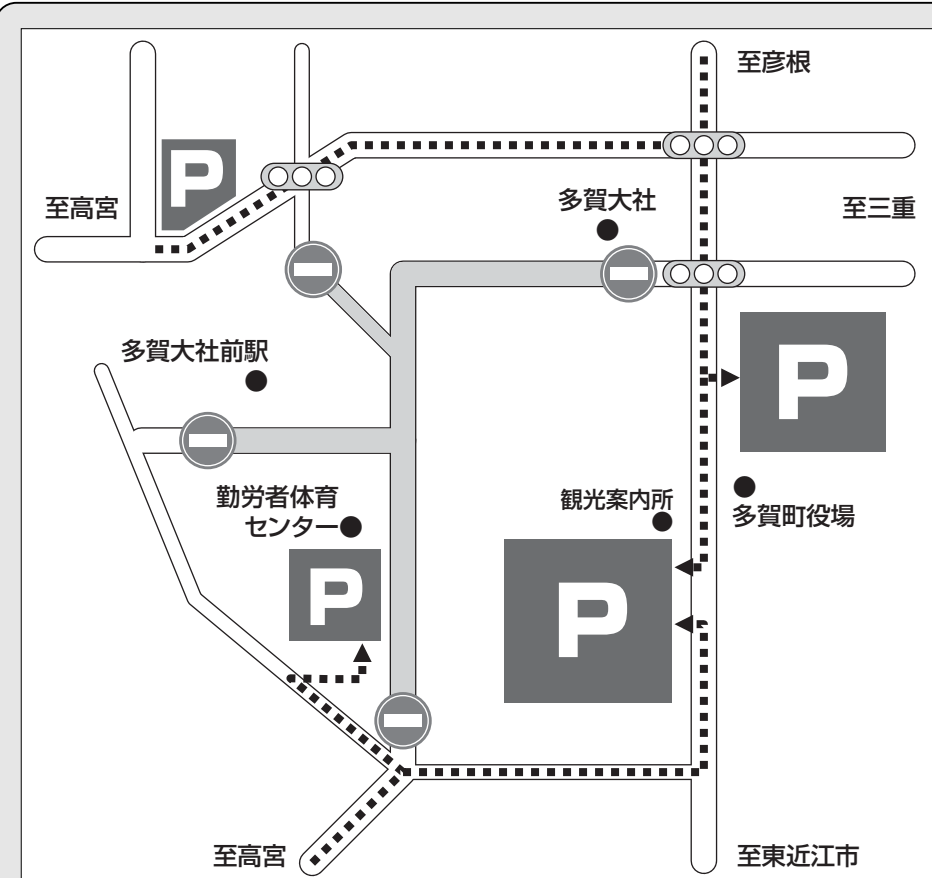
場所■多賀大社前駅〜絵馬通り ※前夜祭は多賀大社前駅周辺

今年、第19回を迎える多賀町ふるさとまつりと第11回を迎えるたが楽市は、合同開催します。

当日は、左図のとおり交通規制をいたしますので、町民の皆さまには、たいへんご不便をおかけしますが、ご協力ください。

### お問い合わせ

企画課  
TEL 20041 4808-113  
Eメール kikaku@tagatown.jp



※当日は通行規制される箇所があります。ご注意ください。  
※路上駐車はせず、指定された場所に駐車しましょう。  
※飲酒運転は免許取消です。絶対にやめましょう。模擬店での酒類の販売は自粛しています。

# お願い

## 国から地方へ

平成19年から税源移譲によってあなたの住民税が変わります

Q. どう変わるの？

A. 住民税所得割の税率が10%に統一されます。

### 応益原則の明確化

住民税所得割の税率は、従来3段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず、一律10%の比例税率構造に変えることになりました。

### 税源の偏在度の縮小

これによって、高額所得者の多い地域に税収が集中することなく、税源移譲が可能となります。この改正は、平成19年6月徴収分から適用されます。

### 10月の町税

町県民税	納期限	第3期
国民健康保険税	納期限	10月31日

### お問い合わせ

TEL 20041 4808-113  
Eメール zeiz@tagatown.jp

## 講演会開催のお知らせ！

### 多賀町文化財指定記念講演会

多賀大社社殿ならびに奥書院障壁画(平成18年7月指定された多賀大社の文化財2件を中心に多賀大社の文化財と歴史を紹介する講演会です。講演会の後、多賀大社に伝承する貴重な文化財の特別公開もあります。この機会にぜひご覧ください。

### 講演会

「多賀大社の建築の魅力」

講師■藤岡洋保さん(東京工業大学)

「多賀大社の文化財」

講師■土井通弘さん(就実大学)

### 特別公開

今回の町指定文化財2件のを公開します。

日時■10月29日(日)

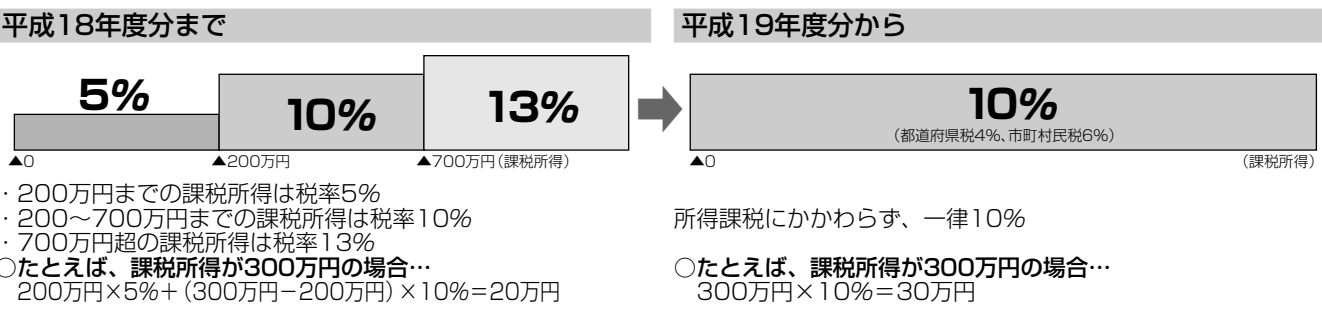
13時30分〜16時

開催場所■多賀大社参集殿

※受講料無料。申し込み不要。

### お問い合わせ

多賀大社 TEL 481101  
多賀町文化財センター TEL 20048 4808-0348  
Eメール bunkazai@tagatown.jp



●課税所得とは…  
皆さんの給与や事業収入などは税法上、「収入」と呼ばれるものです。「課税所得」とは、この「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

チャリティ・チェンソー・カービング 森の感謝祭 in たかとり 2006

全国のチェンソーアートを志している方々に参加を呼びかけ、私たちの良きパートナーである「木」に感謝し、自然や環境を考え直し、還元することを目的に開催します。

作られた作品は、個人交渉・オークション等で販売し、売上金の一部を「緑の募金」へ寄付します。また、ベンチを公共施設へ寄付します。

観客・カーパー・その「時」を共有するすべての方が、チェンソーアートを通して「森」について考える時間にしたと思っています。

日時 11月3日(金)～5日(日)

場所 高取山ふれあい公園

内容 チェンソーカービング、チェンソーアート・オークションほか

お問い合わせ

高取チェンソーCLUB (電)49-0029(大滝山林組合 榎栄・田中) メール takatoriclub@hotmail.com HP http://www.takatori.cc/

犬上田園マラソン参加者募集

日時 11月26日(日) 9時～

※少雨決行

場所 豊栄の郷周辺コース(豊郷町)

対象 3キロ(小学生)

5キロ(中・高・一般)

10キロ(高・一般)

3キロエンジョイ部門

申し込み方法 11月10日(金)までに海洋センターまで

お問い合わせ

多賀町B&G海洋センター (街)2-1625 (電)48-1625 メール bg@tagatown.jp

事業所・企業統計調査にご協力を

統計法にもとづいて行われる事業所・企業統計調査はすべての事業所が対象であり、回答が義務づけられています。10月上旬に、調査員証を携行した調査員が、各事業所へ調査票を受け取りに伺います。調査票が届いていないときは、役場へご連絡ください。

お問い合わせ

総務課 (街)2-2001 (電)48-8120 メール somu@tagatown.jp

平成18年度 下水道排水設備 工事責任技術者試験

試験日 平成19年2月8日(休) 14時～ 場所 大津プリンスホテル

受付期間 11月1日(水)～15日(水) (土・日・祝日を除く)の9時～17時

申し込み書記布および受付場所 役場 公営企業課および日本下水道協会滋賀県支部会員市町下水道担当課窓口

お問い合わせ

公営企業課 (街)2-2015 (電)48-8125 メール gesui@tagatown.jp 日本下水道協会滋賀県支部事務局 (電)077-528-2765

人権尊重のまち 町民のつどい

日時 10月22日(日)

13時～(受付12時30分～)

場所 中央公民館

内容 人権に関する啓発作文発表

講演 『松本サリン事件からの教訓』

講師 河野 義行さん

(松本サリン事件の第一通報者)



お問い合わせ

総務課 (街)2-2001 (電)48-8120 メール somu@tagatown.jp

甲良養護学校 第11回学習発表会

子どもたち一人ひとりが日ごろの学習の成果を皆さんに精一杯披露します。養護学校に通う子どもたちのステージ発表や作品展示などをご覧いただき、より多くの地域の皆さんと楽しいひとときが過ごせますようお願いいたします。

日時 10月27日(金)、28日(土)

場所 滋賀県立甲良養護学校 体育館

内容 小学・中学・高等部の劇、展示 ※昼食は販売していません。

お問い合わせ

滋賀県立甲良養護学校 (電)38-4880

「紅葉の権現谷林道」 ふれあいウォーキング

秋、多賀町は美しい紅葉に恵まれますが、権現谷から眺める紅葉はまた格別です。ぜひご参加ください。

日時 11月11日(出)

※小雨決行・雨天中止

集合 8時30分集合

出発 8時40分出発

解散 15時30分ごろ

集合場所 近江鉄道多賀大社前駅

定員 50人 ※先着順

参加費 1,000円

持ち物 弁当、飲み物、雨具、その他 必要に応じて靴下、肌着、手袋、帽子、タオルなど。山は冷えます、防寒着もご用意を。

申し込み方法 ハガキまたはFAXに住所・名前・年齢・電話番号を記入の上、下記までお申し込みください。

申し込み締切 11月7日(火)

お問い合わせ・お申し込み

多賀町観光協会 (街)2-1553 (電)48-1553

行政相談週間

10月16日(月)～22日(日)

国、県、町の役所や公社、公庫、公団といった特殊法人の仕事について、☆苦情や要望をどこに申し出てよいか分からない。

☆苦情を言いたいが、直接は申し出にくい。

こんなときは、行政相談委員にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

行政相談委員

石田 昭治郎さん (街)2-2313 (電)48-0005

また、毎月16日(日曜・祝日の場合は翌日)9時から11時30分まで多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室において、よろず相談所を開設し、皆さまからの苦情や要望などの相談を受け付けていますので、併せてご利用ください。

※行政相談は、滋賀行政評価事務所で受け付けています。

【行政苦情110番】

(電)0570-090110

(F)077-523-1100

滋賀県パスポートセンター 「米原出張窓口」からのお知らせ

10月10日(火)は、滋賀県立文化産業交流会館が休館日のため、休業させていただきます。

なお、大津の窓口(ピアザ淡海、大津市におの浜一丁目1-20)は、土曜日・日曜日・祝日を除き、通常通り申請受付業務を行っています。

お問い合わせ

滋賀県パスポートセンター (電)077-527-3323 (F)077-527-3329

気になりますね ～食品の表示～

JAS法の改正により、主な原材料の産地表示が義務化される加工食品が、10月2日からぐ～んと広がります。(緑茶等20食品群)。また、しいたけ品質表示基準が新設されました。詳しくは、滋賀農政事務所表示・規格課まで。

なお、食品表示についての情報、お問い合わせを「食品表示110番」でお待ちしております。食品表示講師派遣依頼もお気軽にどうぞ。

お問い合わせ

近畿農政局 滋賀農政事務所 (電)52-5890

NHK学園 生涯学習通信講座 受講生募集中

NHK学園では、趣味・教養から語学・資格まで幅広いジャンルの講座をご用意しています。通信講座ですのでマイペースで学べるのが魅力です。まずは、無料の案内書をご請求ください。

講座 俳句、短歌、川柳、書道、ペン字、水彩画、絵手紙、写真、エッセイ、古文書、漢方・薬膳、経絡・ツボ健康法、ハングル、中国語、セルフ・カウンセリング、医療事務、簿記など(約200コース)

受講期間 3カ月～1年(講座による) 受講申し込み 年中受付

案内書請求(無料)

0120-06-8881

お問い合わせ

NHK学園 (電)042-572-315

知っていますか? 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国がつくった退職金制度です。事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建共退から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方

対象となる労働者 建設業の現場で働く人

掛金 月額310円

特徴 国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

・経営事項審査で加点評価の対象となります。

・掛金の一部を国が助成します。

・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

お問い合わせ

建退共滋賀支部 (電)077-522-3232 HP http://www.kentaikyoo.taisyokukin.go.jp/

おうみ市民活動屋台村2006

～自然の中で「いい出会い」さかし～

県民の皆さんが自主的に取り組むまちづくりや、NPO、市民活動に取り組む団体やボランティアグループが、それぞれの活動紹介を「屋台」に見立てて、にぎやかに楽しく紹介する催しです。

子どもから大人まで楽しめるイベントをたくさん用意しています。自然あふれるマキノ高原に、ご家族そろってお越しください!

日時 10月28日(土) 10時～17時

10月29日(日) 10時～15時

場所 マキノ高原(高島市マキノ町)

内容 NPO・市民活動を紹介する催しです。

参加費 無料

お問い合わせ

おうみ市民活動屋台村2006実行委員会事務局 (電)077-524-8440 (F)077-524-8442 メール ohmi-net@mx.biwa.ne.jp HP http://www.biwa.ne.jp/~ohmi-net/

第27回 全国豊かな海づくり大会プレイベント 「湖づくりフォーラム」参加者募集中

湖を取り巻く現実が危機的な状況の中で、豊かな自然環境を再生する道や、豊かな漁場として、また生物多様性を育む湖に戻すための方策を探ります。

日時 11月12日(日) 12時30分～16時

場所 びわ湖ホール中ホール(JR膳所駅から徒歩15分、京阪石場駅から徒歩3分)

テーマ 「人と森と湖と ～かけがえのない生態系を未来に～」

出演者 立松和平(作家)、嘉田由紀子(滋賀県知事)ほか

申し込み方法 郵便番号、住所、名前、電話番号、参加者名前(2人まで)を記入の上、はがき、FAXまたはメールでお申し込みください。

申し込み締切 10月20日(金)

お申し込み・お問い合わせ

全国豊かな海づくり大会準備室 〒520-8577(これだけで届きます) (電)077-528-3881 (F)077-528-4899 メール umizukuri@pref.shiga.lg.jp HP http://www.pref.shiga.jp/g/umizukuri/

「子どもの健康週間」記念公開講座

「子どもの健康週間」にちなんで公開講座です。どなたでも参加できますので、興味のある方はぜひご参加ください。

日時 10月21日(土) 13時30分～16時 (受付:13時～13時30分)

場所 滋賀県立男女共同参画センター(近江八幡市鷹飼町) ※JR近江八幡駅南口より徒歩10分

講演1 「食からみた子どもの健康」

講師 田中敬子さん(滋賀県立人間文化学部教授)

講演2 「食育と学校給食の現状」

講師 西道代さん(近江八幡市立八幡小学校栄養教諭)

参加費 無料

申し込み 不要(ただし、託児希望の方は申し込み必要。希望される方は、10月12日(木)までに下記までお申し込みください。

お問い合わせ

滋賀県立小児保健医療センター 保健指導部 滋賀県小児保健協会事務局 (電)077-582-6200

**保健業務** (11月) 場所：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷

行事名	実施日	受付時間	対象者
相談等	すくすく相談	11月14日(火)	10:00~11:00 子どもの健康、子育て等について、ご相談を受け付けています。
	すこやか相談	11月21日(火)	
健診等	赤ちゃんサロン	11月24日(金)	0歳代の親子
	乳児健診(離乳食教室)	11月 6日(月)	13:00~13:15 H18年6月生まれの乳児
	9~10カ月児健診	11月 6日(月)	13:15~13:30 H17年12月生まれの乳児
	1歳6カ月児歯科健診	11月 1日(水)	13:00~13:15 H17年4月・5月生まれの幼児
	2歳児歯科健診	11月21日(火)	12:50~13:10 H16年10月・11月生まれの幼児
予防接種 BCG	11月14日(火)	13:30~14:00	生後3~6カ月でBCGが未接種の乳児

※就学前で未接種の場合や、ご不明な点がある場合は、福祉保健課までお問い合わせください。  
 ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。  
 ☆各健診や予防接種には、必ず母子手帳・予診表をご持参ください。  
 ☆2歳児歯科健診、1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持参してください。  
 ☆9~10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

**お問い合わせ** 福祉保健課 (尙)2-2021 (電)48-8115 メール hoken@tagatown.jp

**子育て支援センター ひろばの案内**

広場	曜日・日時	時間	内容
にっこり広場	月曜日~金曜日 (下記広場以外※)	9:00~12:00	センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
園庭開放	火曜日・金曜日 土曜日	9:00~12:00 9:00~16:00	多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので、自由に遊んでください。※11月18日(土)、25日(土)は午前中休み
赤ちゃんペンギン広場(0歳児)	11月29日(水)	10:00~12:00	11月は、秋の自然物を使った遊びや、わらべうた遊びをします。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示しています。)
ペンギン広場(1歳児)(4月~10月生)	11月15日(水)		
ペンギン広場(1歳児)(11月~3月生)	11月22日(水)		
カンガルー広場(2歳児)	11月7日(火)		
キリン広場(3歳児)	11月8日(水)		
1歳のお誕生会	11月10日(金)	10:00~11:00	10月に1歳のお誕生日を迎えるお子さまをお持ちの方々、お越しくください。

※にっこり広場は、11月2日(休)、30日(休)はお休みです。  
 ☆子育て相談は、随時行っていますので、気楽に来所していただくか、お電話ください。  
 ☆支援センター利用のお願い 多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のためにいつも閉めていますので、開けてお入りください。車を止められたら、門扉を閉めておいてください。来館者名簿が保育園の玄関とにっこり広場の部屋の前にありますので記入をしてから遊んでください。(必ず玄関からお入りください。避難用外階段は、通常不審者対策のために閉めていますので、上がらないでください)

**お問い合わせ** 子育て支援センター (尙)2-1025 (電)48-1025

**お詫びと訂正** 広報たが9月号、22ページのおめでた・おくやみで、「小泉 琉暉」は「小泉 琉輝」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

多賀町総合福祉保健センター

**トレーニング室から**

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催しています。

**体力測定のメニュー**

握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。  
 中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。  
 ※なお、はじめてトレーニング室を利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

**11月の利用講習会日程**

- 11月10日(金)**  
 13:30~14:30 体力測定  
 15:00~16:00 利用講習会
- 11月25日(土)**  
 13:30~14:30 体力測定  
 15:00~16:00 利用講習会  
 17:30~18:30 体力測定  
 19:00~20:00 利用講習会

トレーニング室利用時間■ 10:00~20:30  
 トレーニング室を利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日

利用対象者■18歳以上の方  
 利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円  
 その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

**お問い合わせ**  
 福祉保健課  
 (尙)2-2021 (電)48-8115  
 メール hoken@tagatown.jp

**おめでた・おくやみ**

**生まれました!**

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| ☆岸和田史音 (光彰・美輪子) | ☆山田 世莉 (慶一・理恵)  |
| ☆一圓 祐也 (忠雄・洋子)  | ☆山口 純希 (昌宏・文)   |
| ☆一圓 慎也 (忠雄・洋子)  | ☆遠城 温大 (孝幸・いづみ) |
| ☆藤内 一菜 (真仁・知美)  | ☆神鳥 琉真 (智・幸)    |
| ☆亀井 菜美 (要祐・早苗)  | ☆丸尾 文昭 (雅啓・恭子)  |
| ☆秋本 凌佑 (浩志・奈穂子) | ☆田中 来琉 (幹雄・知子)  |

**おくやみ申し上げます**

- |            |            |
|------------|------------|
| ◆重森 基男 72歳 | ◆川瀬 勤治 98歳 |
| ◆小財 濱子 77歳 | ◆小林 和子 76歳 |
| ◆原 哲三 91歳  | ◆中溝美佐雄 92歳 |
- (敬称略)

**男女雇用機会均等法が変わります!!  
平成19年4月1日スタート**

●主な改正ポイント

- 性別による差別禁止の範囲の拡大**  
 (1) 男性に対する差別も禁止  
 (2) 禁止される差別が追加・明確化  
 (3) 間接差別の禁止
- 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止**  
 妊娠中や産後1年以内に解雇された場合、事業主が妊娠・出産・産前産後休業の取得その他の省令で定める理由による解雇でないことを証明しない限り、解雇は無効
- セクシュアルハラスメント対策**  
 男性に対するセクシュアルハラスメントも対象
- 女性の坑内労働の規制緩和(労働基準法)**  
 女性の坑内労働について、女性技術者が管理・監督業務を行えるように規制緩和

**お問い合わせ**  
 滋賀労働局雇用均等室  
 (電)077-523-1190

**飲んだら乗らない! 乗るなら飲まない!**

~飲酒運転は犯罪です~

**ちょっとしか飲んでないから大丈夫!?…ダメです!**  
 飲酒の多少に関わらず、「酒気を帯びて」車両等を運転した場合は、飲酒運転になります。

**もう酔いはさめたから大丈夫!?…ダメです!**  
 体重60kgの人が日本酒2合(あるいはビール大びん2本)を飲んだあと、血液中のアルコール濃度が平常に戻るには、約6時間かかります。自分勝手な判断でハンドルを握ってははいけません。

**自転車なら大丈夫!?…ダメです!**  
 法律で酒気を帯びて運転してはならないと定められているのは、「車両等」です。この「車両等」には、自動車やバイクだけでなく、自転車などの軽車両も含まれます。

**二日酔いだけど大丈夫!?…ダメです!**  
 飲酒の翌日、二日酔い状態でも、酒気を帯びて運転すると飲酒運転になります。

**ビールやお酒じゃないから大丈夫!?…ダメです!**  
 法律でいう「酒気」とは、ビールなどの酒類に限らず、「アルコール分」をさします。したがって、漬け物、ウィスキーの入った菓子類、ドリンク剤など少量のアルコールを含んだ飲食物でも、人によってアルコールの影響を受け、酒気を帯びた状態になることがあります。